

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

a. 企業間の連携

・当社は、建設業界内外の企業との積極的な連携を通じて、新たな価値を創出することを目指します。地域の中小事業者や専門業者との協力体制を強化し、互いの技術や知見を活かした持続可能な関係づくりを推進します。

また、異業種との連携や新しいネットワークの構築にも前向きに取り組み、柔軟な発想で地域社会と共に成長していきます。

b. IT実装支援

・当社は、建設業界内外の企業との積極的な連携を通じて、新たな価値の創出と業務効率の向上を目指します。

地域の中小事業者や協力会社と共に、ITツールやデジタル技術の導入を支援・共有し、現場管理業務、情報伝達の迅速化に取り組んでいます。

また、異業種との協業やクラウド活用など、デジタルによる連携強化を進め、柔軟な体制づくりを推進していきます。

c. 専門人材マッチング

・当社は、施工現場の品質向上と人材確保を両立させるため、他社の職人・技術者と連携し、専門人材のマッチングに取り組んでいます。

実際に他社の経験豊富な職人の方々と協力しながら現場を進めた実績もあり、互いの強みを活かした働き方の中で、信頼と技術の共有を大切にしてきました。

今後も、現場管理・積算・施工など各分野において、適材適所の人材ネットワークの構築を目指し、地域の若手や女性技術者の活躍も後押ししていきます。

d. グリーン化の取組

・当社は、地域と共に持続可能な社会を目指し、環境に配慮した建設業の実践に取り組んでいます。

具体的には、現場での廃材分別・リサイクルの徹底や、省エネルギー性能に優れた建材の積極的な採用を行っています。

また、環境負荷を意識し、無駄を省いた施工計画や、ペーパーレス化による資源削減にも努めています。

今後も、小さなことからコツコツと、未来につながるグリーンな建設を実現していきます。

e. 健康経営に関する取組

・当社は、従業員および協力業者の健康を「企業の大切な財産」として捉え、心と体の両面から健康を守る職場づくりを推進しています。

定期健康診断の受診促進に加え、現場では熱中症対策として空調服の支給や OS-1 の常備を行い、夏場の安全対策を徹底しています。

また、腰痛や転倒防止への配慮、安全教育の実施、過度な長時間労働の抑制など、働き手が安心して力を発揮できる環境整備にも努めています。

今後も、健康で笑顔で働ける建設現場を目指し、健康経営を継続的に実践してまいります。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

① 価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、

下請事業者の適正な利益を含み、下請事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。

その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。

また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。

なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

② 手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形等で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを60日以内とします。

③ 知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④ 働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取り引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他（任意記載）

約束手形の利用の廃止に向けて、大企業間取引も含め、現金払いや電子記録債権への移行に取り組みます。

2025年3月31日

友信建設株式会社

企業名

代表取締役 白坂 光行

役職・氏名（代表権を有する者）